

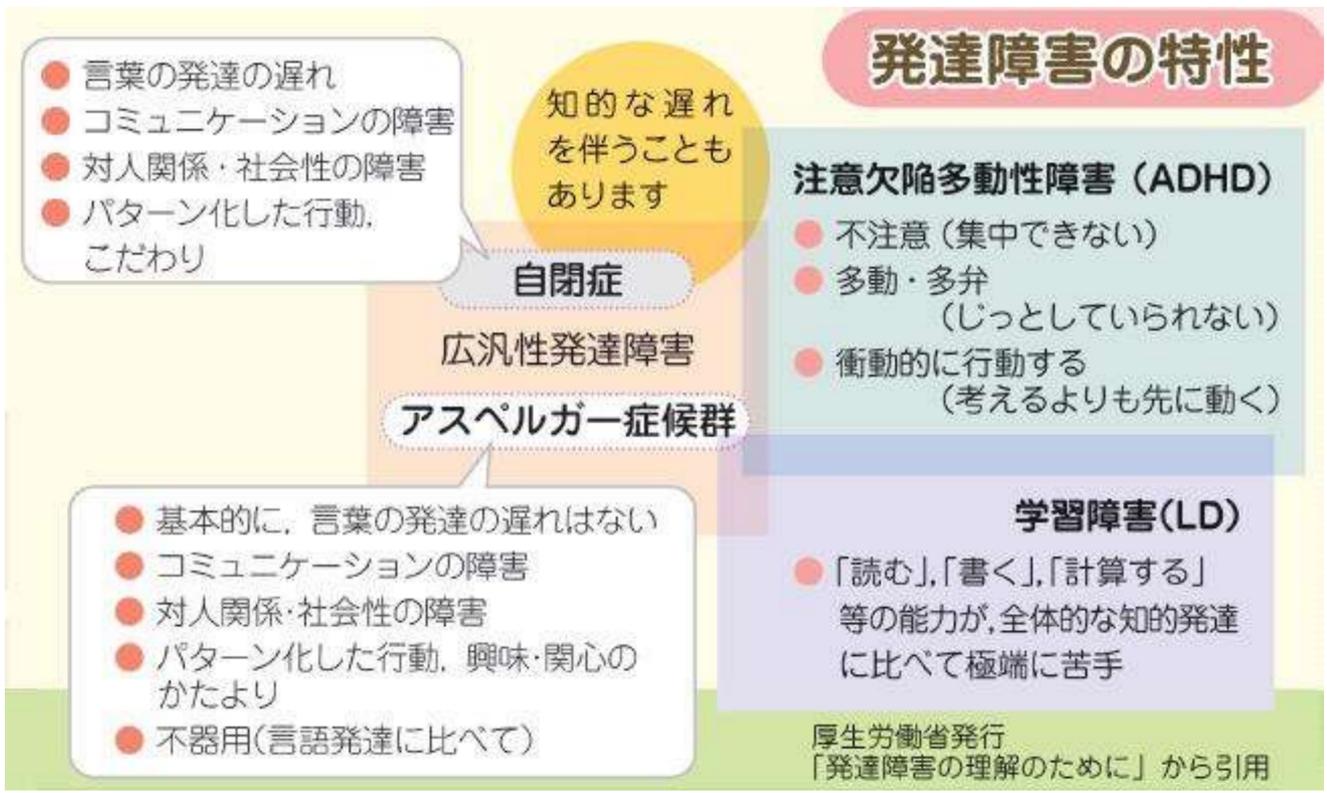


# 発達障がいとは？



発達障がいは生まれつきの特性で脳機能の発達が関与しており、「注意欠如・多動性障がい(ADHD)」「自閉症スペクトラム障がい(ASD)」「学習障がい(LD)」などがあります。それぞれに中核となる特性がありますが重なる部分も多く、ひとりのお子さんがADHD, ASD, LDの特性を持つことも少なくありません。

発達障がいのあり方は一生固定しているわけではなく、成長や生活環境などに伴い変化します。診断名で判断せず、お子さんの個性を見極め長所や強みを活かしながら、ひとりひとりの個性に沿った対応を行うことが大切です。



## 発達障がい？と思ったら

お子さんの発達が気になった時は、市町村の健診や子育て相談窓口、保健所、子供相談センター(児童相談所)、医療機関にまず相談してみましょう。

### 【診断はなんのため？】

発達障がいの特定が診断の目的ではありません。発達障がいのあるお子さんは、その特性ゆえに対人や学習場面ではつまづきがちです。またご家族や学校もお子さんの言動が理解できず、対応に困ることもしばしばです。発達障がいのあるお子さん達はその特性ゆえの強みも兼ね備えています。

診断はお子さんを正しく理解することで傷つき体験を減らし、お子さんの能力が最大限に引き出される環境を整える最初の一步と言えるでしょう。ご家族と学校、地域の相談機関などが協力し合い、お子さんの将来につながる“いまここで”できることを具体的に検討していく土台になるものだと考えています。

### 【当院における診断までのプロセス】

#### \* 問診

妊娠中から現在に至るまでのお子さんの発達歴をお尋ねします。その後必要な検査をご説明し、検査日程などのスケジュールを決めます。

#### \* 質問紙検査(簡易スクリーニング検査)

KIDS、PARS、ADHD-RS、津守稲毛乳幼児発達検査などを行い、お子さんの発達や行動の全般的な傾向を把握します。幼稚園や学校の先生による記入をお願いする場合があります。

#### \* 神経心理学的検査

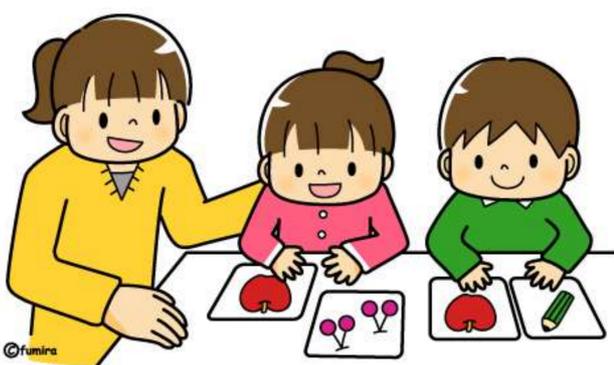
脳波やMRIなどの検査を実施する場合があります。

#### \* 発達知能検査

臨床心理士による発達知能検査を行います。幼児の方にはK式発達検査、5歳以上のお子さんについては田中ビネー知能検査やWISC-IVなどを行い、発達の偏りや知的領域の得手不得手などを確認します。

#### \* 行動観察

日常場面でのお子さんの様子を把握するために、診察や発達知能検査場面でのお子さんの様子も見させていただいています。





# 発達障がいとわかった



## ご家庭・学校で行うこと

### \* 発達障がいの特性理解

お子さんの特性を理解することが最初の一步です。祖父母・きょうだい・学校や課外活動先など、お子さんと関わりの深い方々には知っておいてもらった方がよいでしょう。

### \*ペアレントトレーニング:子どもへの関わり方を学ぶ

特性理解をふまえて、説明や支持の与え方・望ましい行動を増やす方法など、お子さんへの具体的な関わり方を学びます。基本的な関わり方は発達障がいのないお子さんにも有効です。

### \* 本人告知

発達障がいの特性を理解し、自分で対処行動がとれるようにするためにも本人告知は必要と言えるでしょう。ただし告知時期はお子さんの年齢や状況などを考えて決める必要があります。また告知の際には強みや良い点も伝えることが大切です。

### \* 学習支援

中止集中の困難さや興味の偏り、理解の仕方の独特のくせ、得意不得意のアンバランス、書き取りの遅さ、勉強方法へのこだわりなどから学習面でつまづきがちです。また努力していても周囲から認められないどころか叱責を受けることが続くと学習意欲や自己肯定感も失われます。お子さんの特性・理解の程度に応じた学習支援が必要です。

### \* 学校との連携

お子さんは多くの時間を学校ですごし、授業や集団行動・対人関係を通じて様々な体験をします。肯定的な体験を積みお子さんの特性に沿った学習支援を行ってもらう上でも、学校との連携は必要と言えるでしょう。



## 病院・療育機関で行うこと

### \* ソーシャルスキルトレーニング(SST)

発達障がいのあるお子さんは社会生活や対人関係をうまく行うための基本的なスキル(技術)習得が苦手です。集団生活になじみにくいことで人と関わる機会が減り、スキル獲得がより困難になりがちです。発達段階に応じたスキルを獲得することで生きづらさの軽減を目指します。

### \* 感覚統合療法

落ち着きがない、感覚への過敏さや鈍さ、不器用、言葉の遅れなどの問題は、さまざまな感覚からの情報を整理しまとめる脳の処理(感覚統合)過程に支障があると考え、「感覚の感じ方」に着目した治療介入を行います。お子さんに「必要な感覚」を遊びを通じて提供し、「苦手な感覚の軽減」にも取り組みます。

### \* 心理療法(カウンセリング)

発達障がいのあるお子さんは周りから誤解されやすく、本人努力も見過ごされてしまうために傷つき体験を重ねやすいと言えます。障がいによってはつらい体験が記憶に残りやすい場合もあります。頻繁な身体症状、苛立ちや意欲の消失、登校しぶりなどが継続する場合は心理療法も考慮しましょう。

### \* 薬物療法

多動や注意集中困難が著しく学校生活や対人関係を阻害していたり、抑うつや不安といった精神症状が危惧される場合には医療機関に相談しましょう。薬の服用で症状や行動が改善する場合があります。





# お子さんに関わるにあたって



## \* 「これくらいできて当たり前」「ふつうはこれくらいできるでしょ」の落とし穴

発達障がいのお子さんは「当たり前」「ふつう」と思われることができずに、「わがまま」「なまけている」と思われがちです。そしてお父さんお母さんがそう思われたとしても無理はないのです。発達障がいは「当たり前」「ふつう」と思われることを苦手にさせます。お子さんにとって「何が当たり前で何がふつうでないか」に気づき、対応していくことは簡単なことではありません。

## \* お子さんの「当たり前」「ふつう」とは？

お子さんの特性を理解することが、お子さんの「当たり前」「ふつう」を理解することになります。多動なお子さんがじっとしていた5分間は、多動ではないお子さんの1時間に相当するかもしれません。言われたことをしないのは、言われていることに気づいていなかったり、何をすればよいのかわかっていないのかもしれません。

## \* お子さんの努力や頑張りに気づく

お子さんの特性が理解できると、「できない」「やらない」と思われていた行動の中に、お子さんなりの努力や頑張りが見えてきます。精いっぱい努力しても叱られ、“ふつう”とみなされていることができないために「何をしてもダメ」「どうせ自分は・・・」と自信を無くしがちです。そうなるとできる力があっても何事にも取り組まなくなり、親子関係にも影響が及びます。

## \* ほめる＝お子さんの頑張りの努力を認めること

お子さんの頑張りの努力に気づき伝え返すこと＝頑張りの努力を認める＝ほめることになります。「ゲームを一瞬やめた」「苦手な教科に取り組んだ」「以前より少しできた」ことを伝えてあげてください。望ましい行動を出やすくするだけでなく、小さな達成感を積み重ねることでお子さんの自信も育まれます。小さな変化を見逃さないことです。

## \* お子さんの望ましい行動がでたらすぐに

ほめることはお世辞とは違います。長々と大げさに伝える必要はありませんが、お子さんが“どの行動”をほめられているのかをわかるようにしましょう。またあまり時間がたつてからでは、自分の行動と結びつけることができません。特にADHDのお子さんにはその場で伝えてあげましょう。



## \* してほしいことは具体的に伝える

「ダメ」の代わりにお子さんにどうしてほしいのかを、具体的に伝えましょう。「片付けて」よりも「床のおもちゃを箱に入れて」の方が具体的です。ASDのお子さんはあいまいな指示や説明は理解しづらいために、「当たり前」と思われる内容でも伝えてあげる必要があるでしょう。

## \* 一回にひとつの指示

「早く片付けてお風呂に入りなさい！髪も洗うのよ！」などの複数の指示を一度に出していませんか？それだとお子さんは覚えきれないかもしれません。一回にひとつの短い指示を。それができてから次の指示を出しましょう。

## \* お母さん、お父さんご自身をねぎらってあげましょう

特性を理解しても毎日笑顔で接することは難しいものです。お子さんの幸せを願う、お母さん・お父さんであればなおさらです。お母さんはお父さんの、お父さんはお母さんの頑張りをねぎらってあげてください。そしてたまには頑張っている自分をほめてあげてくださいね。





## 岐阜圏域で発達障がいの相談ができる施設

### ①発達障がい支援センター のぞみ

〒502-0854 岐阜市鷺山向山2563-57 岐阜県立希望が丘学園内  
TEL 058-233-7121 FAX 058-233-7123

### ②岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」

〒500-8813 岐阜市明德町11  
総合相談TEL 0120-43-1474

事務局代表TEL 058-269-1321 FAX 058-266-5521

### ③岐阜市福祉型児童発達支援センター岐阜市立恵光学園

〒502-0082 岐阜市長良東3-93  
TEL 058-232-7121 FAX 058-296-0107

### ④各務原市福祉の里つくし

〒509-0101 各務原市須衛稲田7  
TEL 058-370-7500 FAX 058-370-7511

### ⑤羽島市発達支援センター「発達教室もも」

〒501-6255 羽島市福寿町浅平3-25  
TEL 058-392-6125 FAX 058-392-7550

### ⑥山県市ピッコロ療育センター

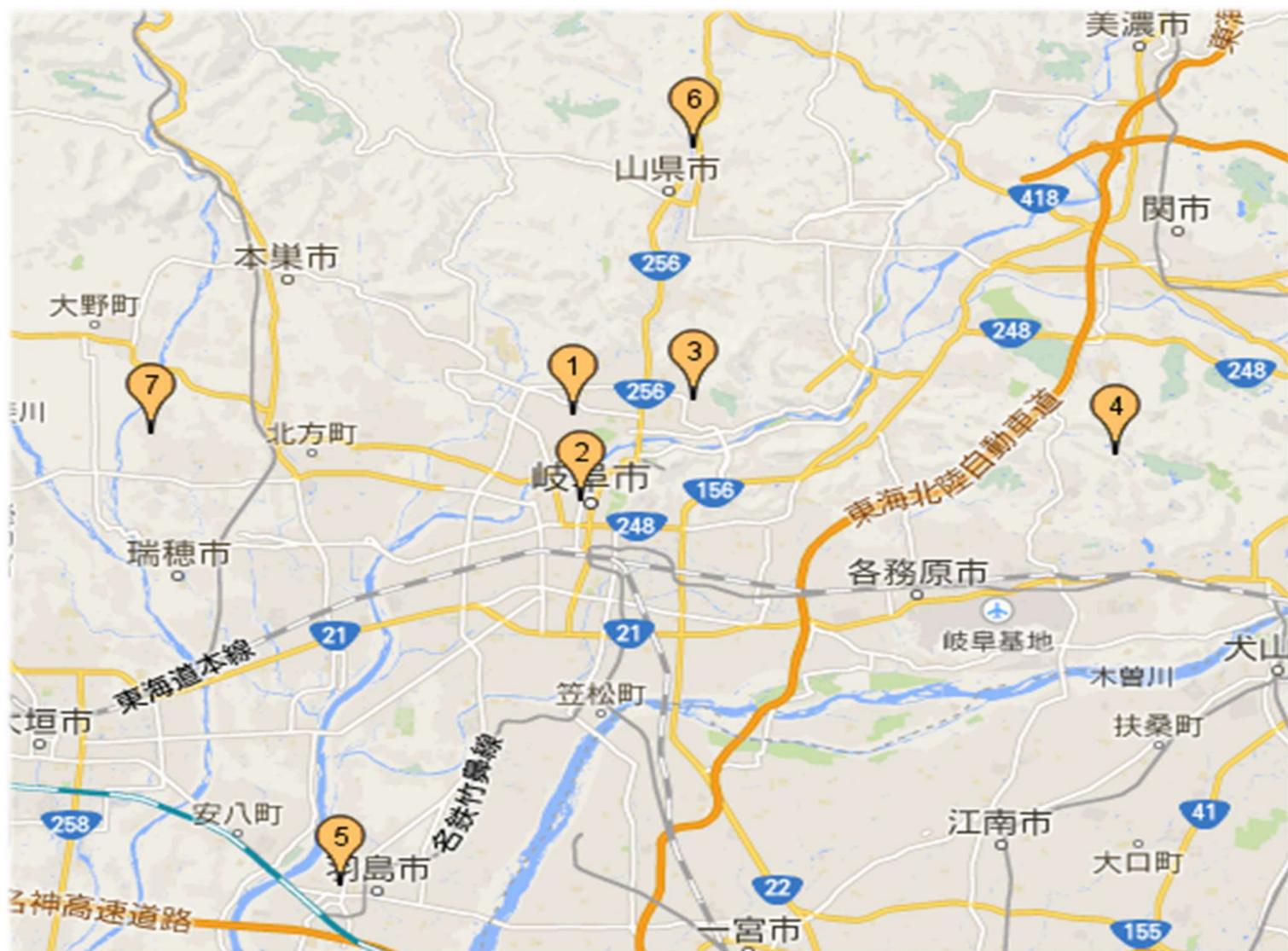
〒501-2104 山県市東深瀬156  
TEL 0581-22-3129 FAX 0581-22-3692

### ⑦もとす広域連合療育医療型施設幼児療育センター

〒501-0471 本巣市政田500-1  
TEL 058-323-0584 FAX 058-320-2287

この他にも相談支援と発達支援を行っている複数の機関や事業所がありますのでお住まいの市町村の担当課にお問い合わせください。

## 所在地MAP



### 最後に小児科医よりひとこと

発達障害の疑いと言われると、どうしても診断に目が行きがちですが、むしろその子は何が得意で何が苦手なのか、どんな魅力がその子にあるのかという、個に目を向けることが大事だと思います。

周囲の人がみな発達障がいを正しく理解すること、発達障がいの子供が「困ること」を把握することで、発達障がいの子はより生きやすくなります。そして発達障がいの子が生きていきやすい世の中はきっと、すべての人にとって優しい世の中になっていきます。そういう社会になっていくことを願ってやみません。

